

鎌ヶ谷市施策評価表(事後)

施策No.114
 記入日 平成25年7月29日
 点検日 平成25年 8月 8日

施策名	社会参加に向けた障がい者(児)福祉の推進	施策担当マネージャー	健康福祉部次長	マネージャー氏名	望月 忠	内線	701
政策展開の基本方向	1 「健康で生きがいのある福祉・学習都市」をめざして	政策	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります				
関連計画・根拠法令等	①障害者総合支援法 ②身体障害者福祉法 ③知的障害者福祉法 ④精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 ⑤児童福祉法						

1. 施策の目的・成果	(1) 施策の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。)						
	身体、知的、精神障がい者(児)とその家族、介護者、地域住民						
	(2) 施策の意図(対象をどのような状態にするのか)						
障がい者(児)が住み慣れた家庭や地域で安心して自立した生活をしています。							
(3) 施策の成果							
	指標名	単位	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	目標値 (目標年度27年度)
施策	障がい者手帳所持者のうち施設入所者を除いた割合	%	98.0	98.0	98.2	98.5	98.4
	訪問系サービス利用者数	人	78	92	97	121	90
	日中系サービス利用者数	人	251	280	354	455	360
基本事業	手話通訳・ガイドヘルパー派遣数	件	1,055	1,011	1,072	684	1,074
	地域活動支援センター利用者数	人	42	50	57	31	61
	介護給付・訓練等給付費の受給者数	人	205	241	311	505	484
	身障センター講座参加者数	人	127	120	114	95	130
	親子教室参加者数	人	26	26	29	36	40
	こども発達センター(旧マザーズホーム)利用者数	人	34	34	34	35	48
	障がい者の防災訓練参加者数	人	19	24	30	20	38
	重度心身障がい者(児)医療費助成額	百万円	135	139	147	149	150
啓発事業参加者数	人	5,159	4,333	900	4,050	4,231	

2. コストの推移	年度	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	コスト・指標	千円	785,591	925,768	1,002,945	1,266,781	1,335,981	0
	(1)総事業費 自動計算	千円	785,591	925,768	1,002,945	1,266,781	1,335,981	0
	①国庫支出金	千円	274,651	345,672	344,290	483,214	520,647	
	②県支出金	千円	148,997	182,601	240,387	312,203	333,929	
	③市債・その他財源	千円	1,559	1,663			12,900	
	④一般財源	千円	360,384	395,832	418,268	471,364	468,505	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③自動計算	時間/年	36,375	42,447	25,503	24,212	0	0
①正職員(時間内)	時間/年	22,440	23,844	18,731	15,500			
②正職員(時間外)	時間/年	2,914	3,259	2,278	2,478			
③非常勤職員	時間/年	11,021	15,344	4,494	6,234			

3. コスト説明	(1)市民一人あたりコスト	円	1,194	(2)全施策中の順位	この施策は、全42施策中	8	番目にコストをかけています。
----------	---------------	---	-------	------------	--------------	---	----------------

4. 環境分析	(1)過去5年間で施策を取り巻く環境はどのように変わったか	平成18年以降、数回にわたり法改正が行われ、相談支援業務や地域生活支援等の充実が求められており、平成25年度から、3障がい(身体・知的・精神障がい者)に難病患者等が障がい者に加えられました。	(2)今後施策を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	高齢化社会の進展から障がい者の増加とその対応が求められるようになっていくことが見込まれます。
	(3)施策について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見等)	障がい者へのサービスの充実が求められています。	(4)国・千葉県の方針並びに関係法規等の変化	地域社会における共生社会の実現に向けて、平成25年度から障害者総合支援法が施行され、障がい者施策を段階的に講ずることとなりました。なお平成28年を目途にした見直しが見込まれています。

